

第 38 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 4 年 11 月 10 日（金）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。安藤会長よろしく
お願いします。

（安藤会長）

おはようございます。会長の安藤です。

朝早くからお集まりいただきありがとうございます。今日もオンラインの会
議となり、みなさんにお会いできず残念ですが、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から本日の進行予定について御説明をお願いします。

（農政課長）

お手元の次第を御覧ください。傍聴希望者がいる場合、本審議会は公開とされ
ておりますので、傍聴人の別室での入室について決定をお願いいたします。

次に事務局より「かながわ農業活性化指針素案（案）」について御説明申し上
げますので、かながわ農業活性化指針素案の案を皆様で御議論いただきます。本
日の進行については以上です。どうぞよろしく願いいたします。

なお、環境農政局長は所用がございまして、ここで退席させていただきます。

（環境農政局長）

どうぞよろしく願いいたします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたしま
す。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（農政課長）

本日は、傍聴希望者はありませんでした。

（安藤会長）

わかりました。本日は傍聴希望者なしということで、進めたいと思います。

—議事（審議事項）—

（安藤会長）

それでは議事に移らせていただきます。「かながわ農業活性化指針素案（案）
について」でございます。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針素案（案）」に基
づいて説明～

(農地課長)

～農地課長から「農地面積の減少に係る考察」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。一気にまとめて長い時間の報告でしたので、聞いている方も大変だったかと思いますが、これより審議を行いたいと思います。事務局からの説明に対する御質問、御意見がありましたら併せて御発言いただけますと幸いです。

特に指名はしませんので、御質問やコメントがある方は挙手機能を用いて御発言いただければと思います。

(四條委員)

神奈川県農業協同組合中央会の四條でございます。指針の御説明ありがとうございました。大変わかりやすく聞かせていただきました。1点確認したい点がございます。

素案資料(資料1)8ページ、基本目標と施策の方向について記載をいただいております一番下のコラムに、食料安全保障と県の取組という項目が入っている部分がございます。

現在、政府の方では、世界的な食料情勢の変化を踏まえまして食料安全保障に関して、食料・農業・農村基本法自体の検証と見直しという議論が始まっていると聞いています。この改正に関しまして約1年をかけて議論していきたいという発言が農林水産大臣からもあったと承知しております。

本県の活性化指針の改定が来年3月を目途にしているということで、基本法自体が改正となり、新たな食料安全保障に関する施策が位置づけられた場合に、この活性化指針への反映はどのようにお考えになっているか教えていただければと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

ただいまの点につきまして、事務局、いかがでしょうか。

(農政課長)

農政課長の鈴木です。御質問にお答えします。

四條委員の御発言のとおり、食料・農業・農村基本法の関係で国が法改正に向けて準備を行っています。そのため、中身について県の方に情報がございません。取り急ぎコラムという形で一旦は整理させていただきたいと思いますが、法改正に基づき、基本計画も改正されると推察しておりますので、その動向を踏まえ、活性化指針の改定の必要があるか、今後も検討していきたいと考えてございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。

政府はまだ方針は出さず、しばらくの間は検証作業だけを行うということで、今のところ何か新しい動きはないと私も伺っております。

(矢野委員)

NPO法人神奈川県消費者の会連絡会の矢野と申します。3つ意見及び質問がございますので、よろしく申し上げます。

まず1点目ですが、今回の活性化指針素案の案が、市民、県民に向かってどのように広報されていくのかが非常に重要だと思います。神奈川県は、県民の理解なくして、今後の活性化というのはいえないと考えております。

そして意見ですが、見開き1、2ページぐらいでなければ、なかなか県民が手に取って読もうということは難しいと思いますので、そういったわかりやすい広報について、どのようにお考えかということが1点です。

2点目は、かつて秦野市で若手の畜産農業者が、アイスクリーム工房を作り上げ、地域で生産された牛乳でアイスクリームを作って大好評だった時期がありました。ところが、地域の環境ということで、地域住民からはいろいろな声が上がってしまい、それで頓挫しているのが現状です。しかし、市民、県民からは、まだまだ生産を頑張りたいという声も上がっております。そういった中で、神奈川の場合、特に今後の畜産業に関してどのように見定めていくのかが、非常に重要だと思います。前回のこちらの審議会でもあったかと思いますが、その点に関しまして、やはり市民、いわゆるその地域環境と畜産について、どのようにお考えか、もしあればお願いしたいことが2点目です。

3点目ですが、先ほど巻末に用語集をつけますというお話があったかと思えます。例えば、ホームファーマーとか、オレンジホームファーマーとか、そういったものは、もし明確に違いがあるのであれば、巻末ではなくて、すぐわかるようにその場所にその用語説明も付けるということをお考えいただくことができますでしょうか。以上3点、質問及び意見とさせていただきます。

(安藤会長)

ありがとうございました。3点ありました。

広報活動を実際どうやって実施していけばよいか、例えば、わかりやすいパンフレットを作ってはどうかという具体的な御提案がありました。

それから畜産の今後の存在をどう考えていったらよいかです。環境問題がある一方で、畜産は重要な役割を果たしています。これは大きな畜産経営だけではなく、小さい畜産経営をどう考えたらよいか、という論点に繋がるかもしれませんが、そうした点についてのお考えを伺いたいということです。

それから用語集についてです。読む方からすると本文の下に脚注として書いてくれた方がわかりやすいのではないかと、この指針の編集方針について

の御提案だったと思います。3点についていかがでしょうか。

(農政課長)

県民へのPRの実施ですが、現行の指針でもA3の見開きで、かながわ農業活性化指針のPRのリーフレットを作っております。

今後の新しい活性化指針についても同じようなものを作りまして、県の施設等に配架することで、PRしていくことを考えております。また、県のホームページでの御案内も考えております。

それから、1つ飛んで用語集の関係ですが、委員から御意見がありましたとおり、確かに同じページに用語の解説があると非常に見やすいということがございますので、例えば、本文の下あたりに記載が可能か、検討したいと考えてございます。

(矢野委員)

ありがとうございます。

(安藤会長)

畜産関係はどうでしょうか。もしあれば、お願いします。

(畜産課長)

畜産課長の高尾です。秦野市の件ですが、秦野アイス工房というのがあったかと思えます。それは確か平成8年度ぐらいに、秦野市内の酪農家5軒で、アイス工房を作ってやってきたということで、非常に盛況だったということを私もその当時のこととして認識しております。ただ、やはり酪農家の数が減ってきたりすると、共同で作ることがなかなか維持できなくなり、県内で他にも閉じてしまったようなところもございますが、何とか我々としても取組を支援していきたいと考えています。

課題としては、神奈川の畜産というのは消費地に近いということで、それがやはり最大の強みかと思えますが、家畜のふん尿の処理といった環境問題がありますので、消費地の強みをできるだけ生かしつつ、臭いの問題、ふん尿処理の問題をしっかりとやっていく必要があるかと思えます。

消費地の強みといった部分については、今、アイス工房という話が1つ出ましたが、神奈川県では平成29年度から神奈川県産の生乳だけを使った乳製品、加工品等を、神奈川県産生乳100%認証制度ということで認証して、それを大いにPRしていこうということでやっております。神奈川県内でアイス工房をやっている酪農家はいくつかありますが、そういったところに漏れなくこの認証制度に登録いただいて、PRをしているところでございます。

一方で環境問題につきましては、我々もこれまで、堆肥化施設等を整備する際に、補助事業ということで、国の補助金を導入して施設整備に取り組んできたところがございます。

それからもう1つは、環境美化といった取組をしている農家を畜産環境コンクールという形で表彰しまして、消費者に神奈川の畜産農家が一生懸命頑張っているところをお見せすることによって、神奈川の畜産の理解を求めていくといった活動をしているところでございます。

神奈川県内、だいぶ畜産農家も減ってきましたので、今までは先ほど委員より、秦野市内でということでご意見がありました。秦野市という市の単位だけで、なかなか神奈川の畜産を元気づけていくことは難しいので、できるだけ県域という中で、牛も豚も鶏も全部含めた中で、うまく畜産農家と、畜産関係団体、それから行政のネットワークを構築して、神奈川の畜産を盛り上げていきたいと考えています。

(安藤会長)

ありがとうございます。矢野委員、よろしいでしょうか。

(矢野委員)

御説明ありがとうございます。今後も頑張ってください。

(安藤会長)

畜産について大変詳細な御説明をしていただき、ありがとうございます。

今、私の思いつきですが、この指針をネット上に公開した場合、より詳細に知りたい事項に色がついていて、そこをクリックすると、それについての説明のページに移るような仕組みはいかがでしょうか。例えば、先ほどのオレンジホームファーマーについても、そこをクリックすると、その説明のページに行くと意味がわかるのか、今の環境では、神奈川県産の生乳だけを使ってこのような取組が行われているということは、すぐには見えないのですが、気になる人がそれに関心するところをクリックすると、詳しい説明が出てくるとか、そうした工夫をすると、この指針に書いてある情報や、その背後にある状況を県民の方に伝えやすくなるかもしれないと感じました。

例えばの話ということでお聞きいただければと思います。ありがとうございます。

それでは廣瀬委員、お願いいたします。

(廣瀬委員)

私は国の立場でありますので、国の施策の方向と、今回の神奈川県が目指される方向がどうかというような視点で拝見をしております。もちろん神奈川県に置かれた状況というのがいろいろとございますので、そういったことも踏まえて確認と一部、若干意見をさせていただければと思います。

まず施策の方向の1で、飼料生産基盤の強化と掲げておられます。

今、飼料価格が高騰している中で、大変重要な取組だと考えてございます。

特に神奈川県と言いますと耕地面積が他県に比べて比較的小さく、一方で面

積当たりの生産性の高い農業を展開されているという中で、この飼料生産基盤の強化では、目標に「畜産農家が新たに行った飼料生産基盤の強化につながる取組件数」を掲げておられますが、この畜産農家が自給飼料を生産するという方向以外に、他にも何か取組が想定されているのか。例えば、耕畜連携みたいなものが想定されているのかどうか、といった点を伺いたいと思います。

続きまして2点目でございますが、施策の方向の1の20、21ページあたりに「地域計画の策定を支援」と掲げておられます。この地域計画に関連しまして、神奈川県内の市町村では、人・農地プランの実質化に非常に頑張っており、取り組んでいただいていると思っております。今回、この基盤強化法に基づく地域計画の策定ということで、また更なる難しさを神奈川県の場合は伴うかと考えてございます。これにつきまして、どのような支援を今後されるのかお伺いしたいと思います。

次に3点目、施策の方向2の流通・販売対策でございます。6次産業化というようなフレーズが何か所かございました。もちろん、6次産業化は生産者起点のものではありますが、この中で県民に選ばれるということも方向として考えているのであれば、6次産業化という生産者起点のものだけではなくて、食品関係事業者の知恵も借りながら、商品開発のPRをしていくような方向もあるのではないかと思います。より農業外の方々、いわゆる関係する者を巻き込みながら、県産の農産物を盛り上げていくという方向も考えられると思ったところでございます。

続きまして4点目でございますが、「環境にやさしい、まもる」での有機農業につきまして、前回、私より書面で提出させていただいた意見について、その目標に掲げていただきまして、ありがとうございました。

31ページの主な取組内容でございますが、「引き続き、有機農業を含む環境保全型農業」をやっていくことで、これまで取り組んでおられることも承知しておりますが、他の記載を見てもあまり「引き続き」という言葉を使っていないものですから、私としてはここには「より一層」というようなニュアンスだと理解をしており、「引き続き」という言葉はどうかと少し考えた次第でございます。

あと5点目でございます。肥料高騰に関する対策として、食料安全保障の関係について、四條副会長より触れていただきましてありがとうございました。

現在、政府の動きとして、国交省等とも連携しまして、下水汚泥の利用拡大を進めていくという方向がございます。食料安全保障の方向でもありますが、一方でグリーン化への対応にも相当するものでございます。神奈川県内でも下水汚泥は相当量あるものかと思いますが、もし、関係部局との調整がついて、こういった方向を目指されるということに合意ができるようであれば、そういった方向を記載いただくこともあるかと思います。以上、長々と申し上げましたが、よ

ろしく願いいたします。

(安藤会長)

ありがとうございました。5点ありましたが、いかがでしょうか。

(畜産課長)

畜産課長の高尾でございます。

まず1点目の飼料生産基盤の強化についてでございます。

飼料価格が史上かつてない程に高騰しているということで、やはりこの局面をどう乗り越えるかということが、神奈川県もそうですけど、畜産農家にとって最大の懸案であります。仮に、この飼料高が今後落ち着いたとしても、また次の波が来るかもしれないということでは、その間に神奈川の畜産業の経営体質の強化を図っておくということが大事かと思えます。

従いまして、特に神奈川県の場合は顕著ですが、輸入飼料に依存していることをいかに変えていくかということで、やはり自分で飼料を作っていく、あるいは国内の飼料を調達していく、そういったことをトータルでやっていこうということを考えてございます。

その1つとして、自給飼料の生産があります。荒廃農地をいかに使っていくか、その畑をいかにフル活用していくか。あるいは、水田の裏作をいかに使っていくかと、こういったことを取り組んでいくというのが1つです。

それから、神奈川県の場合、農地の面積というのが限られていますので、もう1つとしては、輸入に依存するということではなく、北海道等の産地の飼料をいかに調達していくかと、こういった取組で国産飼料の確保ということを考えてございます。

それからもう1つは、養豚等ではだいぶ取り組んでおりますが、食品残渣いわゆるエコフィード、これをいかに活用していくかということでございます。県内でも、エコフィードを積極的に使っている農家は、この飼料高の情勢でも生産コストに占める飼料費の割合が非常に低いということで、やはり輸入飼料に依存している方と大きな開きが出てきています。そういった意味で、これからエコフィードをいかに活用していくのかということについて、現在、我々もその調査事業等にも取り組み始めたところでございます。

こういった自給飼料の生産拡大、国産飼料の確保、エコフィードの活用といったことを飼料生産基盤で考えており、今回の指針の中でも、数値目標として10件を挙げさせていただきました。そういう新たな取組があった場合に、これを1件ということでカウントしていきます。

(安藤会長)

他にいかがでしょうか。

(農政課GL)

2点目の人・農地プラン、地域計画の関係についてお答えをさせていただきます。農政課の原です。

地域計画の策定については、今の段階で国からマニュアルを示しておりますので、今後、県と県段階の関係機関、農業会議や農業公社、中央会、土地連とともに、市町村の地域計画の策定や、農業委員会が作る目標地図の作成等について、支援をしていくというような形で考えているところです。

今後も県段階で説明会を実施し、市町村等の質問を国につなげてお返りするなどの支援を行っていきたいと考えております。

(安藤会長)

ありがとうございます。6次産業化と有機農業については文言の修正のお願いということでした。もう1つは下水汚泥の活用でしたが、この3点について、いかがでしょうか。

(農政課長)

委員がおっしゃるとおり、6次産業化を進めていくにあたって食品関係事業者との連携が不可欠と認識してございます。

活性化指針の26ページにはその部分を記載はしていませんが、県が策定している6次産業化推進計画の中では、その部分についてしっかりと位置付けがございまして、いただいた御意見を踏まえて、食品関係事業者との連携が必要だということについて、記載する方向で考えたいと思います。

(農業振興課長)

続きまして有機農業の書き方に関してということで、農業振興課長の井上です。

有機農業を含む環境保全型農業につきましては、これまでもエコファーマーの認定、県独自の環境保全型農業推進基本方針の策定、また展示ほの設置、国の事業ではございますが、環境保全型農業直接支払交付金の実施、有機農業の現地のは場見学会などを実施しています。

このような取組につきましては、引き続きという形で、持続的に、そして、今後も実施をするというような形で進めていくという意図を持って、ここでは引き続きという言葉を使わせていただいておりますが、そういった御指摘もございましたので、検討したいと思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。下水汚泥の活用です。9月9日に首相が指示した文書もありますが、どうでしょうか。

(農水産部長)

農水産部長の石井です。下水汚泥の活用ですが、県内では10年以上前から汚泥の肥料化について取り組んでいますが、現状の話をしますとやはり汚泥とい

うことで、消費者や農業者の理解もなかなか難しく、使うことに抵抗感があるというようなことや、安全性の問題があります。重金属について、一応基準は満たしていますが、累積した際の影響など、いろいろ課題があります。当然資源の有効活用ということは検討させていただきませんが、指針に記載するかどうかは検討させていただきたいというのが、今の状況でございます。

国の方針は十分理解はしておりますが、現場との関係がありますので、どのようにしてクリアしていくかがなかなか難しい部分でもあります。どのような書き方にするかはありますが、資源の有効活用という中で触れるかどうか検討していきたいと思えます。

(廣瀬委員)

どうも丁寧な御回答ありがとうございました。御検討のほどよろしく願いいたします。

(安藤会長)

ありがとうございました。

エコフィードは、多くの人口を抱えている神奈川県で大量の発生が見込まれる食品廃棄物の活用ですので、県らしい対応をされていると思えました。

また、有機農産物につきましては、新しく制定されたみどりの食料システム法で、有機農業の団地を設定ができるという規定が設けられましたので、そうした施策も活用しながら増やしていった欲しいといった意図も発言の中にあつたのではないかと感じております。

ありがとうございました。それでは武田委員から手が挙がっております。お願いいたします。

(武田委員)

おはようございます。公募委員の武田でございます。

いくつか質問をさせていただきたいのですが、まず資料 17 ページについてです。こちらの主な取組内容のスマート農業に関するところですが、ポツ 1 の「サービス事業体や受託組織等の活用を促進する」、あるいはポツ 2 の「機械や装置の導入コストを低減する」について、前段として乱暴な計算かもしれませんが、この資料から耕種産出額を売上と読みかえたときに、1 経営体あたりは大体平均的には売上 450 万とか 500 万円以下というような計算が出てきました。そういった経営体に対して、このスマート農業を進めるに際しては、非常に売上に多くのしからないように、ランニングコストをもっと低く抑えていかないと難しいと感じました。スマート農業技術の導入はすごく耳障りのよい言葉ですが、手厚い支援策を考えていかないと、絵に描いた餅になるのではないかと懸念しますので、ここは、スマート農業技術の導入を推進するということに、さらに強力で推進するというような内容を盛り込んでいただきたいと思います。

後は質問になりますが、36 ページにあります有機農業に取り組まれる方々というのは、何名と表記されており、25 ページのスマート農業に関しては戸数になっています。有機農業を家族でやられていても、代表者1名であれば1名とカウントするのでしょうか。また、スマート農業は戸数なのか、経営体という括りにはならないのかという疑問を感じました。

それからもう1つ質問ですが、30 ページの認知度の求め方は、こういったアンケートで、どういう求め方をされたのか教えていただきたいと思います。

それから、最後にもう1点ですが、27 ページにある「かながわブランドキャラバンにおける県産農産物販売」の写真ですが、どこかの大手スーパーの店内に見えます。具体的な方策として、鉄道事業者とのタイアップが考えられますが、私は通勤していた時代には、駅構内でこのようなコーナーがあると、つい立ち寄って見てしまうことがありました。スーパーは女性がよく通う場所、それは偏見かもしれませんが、サラリーマンや男性、学生とかの目につくような場所でのキャラバンというのも、具体的に盛り込んでいったらどうかと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。スマート農業については初期の導入コストがかなり高いので、その引き下げの支援に踏み込んでいただけないかという御提案と、駅ナカの活用という具体的な御提案でした。

それから、統計の取り方と、統計の単位の定義についてということで、全部4点となります。よろしく願いいたします。

(農業振興課長)

スマート農業の関係と戸数等について、2点ほど農業振興課から回答させていただきます。

委員の御指摘のとおり、やはりスマート農業の初期投資というのは負担が大きいと認識しており、県内農家の導入に関しても、スマート農業機械の初期投資を回収できるような大きな農家だけが、先進的に入れているような状況になっているという現状です。ただ、スマート農業をさらに進めるには、例えば農協単位とか、部会単位、またドローンの場合は、作業受託等のシステムもございませので、そういうような方々やシステムを活用しながら、県内でスマート農業技術を取り入れていけば、より広く、多くの農業者の受益につながっていくことになります。

今後は、そのような形で進めていきたいので、指針に記載をさせていただいている状況でございます。ですので、強力にという文言は検討させていただきますが、御指摘と同じ方向を、今、考えているという状況でございます。

また、有機農業とスマート農業の数値目標の「戸数」と「人」ですが、基本的に農家1経営体という考え方で整理しておりますが、同じ言葉で違う表記にな

っている状況でございます。こちらについては表記を合わせていくなど検討し、見直したいと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。

(農政課長)

続きまして、かながわブランド認知度の統計の取り方ということでございます。こちらにつきましては、毎年度、神奈川県で県民ニーズ調査というものを行っております。その中で、「かながわブランドという言葉の意味について知っていますか。」という設問を用意してございまして、「知っている」、「言葉は聞いたことがある」という回答を認知度と捉えて、71.7%という昨年度のデータを収集しています。

また、かながわブランドキャラバンについて、27 ページは量販店での物販の写真を掲載しております。確かに県内産の農産物が男性ですとか、学生といった多くの目に触れる場所で販売されることが、よりブランド強化に繋がると認識してございます。このかながわブランドキャラバンを行っていただける県内産の農林水産物を積極的に扱うスーパーやレストラン、こういった業種の方をかながわブランドサポート店として、県と農業団体でつくるかながわブランド振興協議会という団体で認定していますので、そういった駅ナカなどについても御協力を依頼するようなことで、今後取り組んでいきたいと考えてございます。

(安藤会長)

よろしいですか。

(武田委員)

回答どうもありがとうございました。

(安藤会長)

わかりました。ありがとうございます。それでは、今、お二人から手が挙がっております。最初に吉岡委員からお願いします。

(吉岡委員)

お世話になっております相模女子大学の吉岡です。よろしく申し上げます。

私は農業の方は専門ではなくて、消費者側からの視点や食育、栄養教育の観点で質問をさせていただきます。

大きく分けて表現のところと、それから数値目標の点になります。ページ数で申し上げますと、8 ページ、11 ページ、29 ページ、30 ページになります。

8 ページですが、コラムの前の10年後の目指す姿の2つ目のところ。県民の姿も示してくださることで、前回お伝えした点について、生産者と消費者のキャッチボールというか、消費と生産が循環することを、うまく表現していたなと思います。ありがとうございました。その上で、この文章を読むと、何

となく県民が今まで都市農業を全く理解していないような印象がありますので、せつかくであれば、「県民の都市農業への理解がさらに深まり」のようなニュアンスにさせていただき、さらに最後の「選んで、利用」というより、大事に作っていただいた食べ物ですので、県民をメインにしたときに、美味しく食べるということを表現していただけると、先ほど消費者の会の方もおっしゃったように、アピールしていくときに、県民には伝わりやすいと思いますので御検討いただければと思います。

次に11ページですが、「県民にとどける、選ばれる」ということで、循環性をお示しいただき、ありがとうございました。これも、主語は農業者という意味合いで、消費のところを「県民にとどける、選ばれる」というようにお書きくださったと思いますが、選ばれるっていうと何か選ばれないことがある、といったニュアンスもあり、何となく農業者の方に対して失礼になってしまわないかな、どうかなあと懸念されます。細かいことですが、今、マーケティングミックスで、いろいろPRをしていくときの表現やその印象について、できればソーシャルマーケティングの手法などを活用して少しご検討いただければ幸いです。お互いにウインウインになるような表現にさせていただけるとよいと思いました。

そして29ページになります。下から3つのポツですが、学校だけでなく保育所や事業所を入れていただいたのですが、今、食育基本法及び食育推進計画の視点からしますと、この情報提供だけというよりも食環境整備として、情報提供と食物の提供を合わせて進めるというような形になっていくと思います。また、最後が情報提供だけになってしまっていることと、あと栄養成分表示の指導だけがこう具体例に出てしまうことによる、誤解もあるかと思うので、このあたりの3つの表現は、今の食育の視点を入れた言葉にするとよいと思います。今、すぐ出ないので少し調べまして、後ほどメール等でお出しできればと思います。また、給食についてですが、先ほども出ていたとおり、サービス流通の立場での発信ができると思うので、そういった視野も入れておいた方が狭まらなくてよいと思います。県産農畜産物を活用する、あるいは情報提供が特定給食施設のみとなると、一般消費者に届かない、というイメージになってしまい、乖離してしまう印象を植え付けてしまい良くないので、サービス流通ということを御検討いただきたいと思います。

あと写真ですが、これは無理であればしかたがないのですが、この学校給食の彩りがあまりよろしくない日の写真だと思います。学校給食現場はすごく頑張っていて、特に県産品の日は、汁物ににんじんを入れるなど、色合いにすごく気を使って栄養教諭や学校栄養職員の方が頑張っていると思うので、そういう日の写真があるとよりアピールできるかと思います。

それから、30ページの施策の数値目標のところ、実際にどれだけ選ばれた

のか、という視点がわかりにくいと思います。ブランド品の件数が増えるというのが、「選ばれる」に繋がるかとは思いますが、もし可能であれば、実際に消費者に選ばれたのか、ということがわかる指標を入れられたら、成果としても、報告としても循環性を示せるかと思えます。成果指標と活動指標、アウトカム指標とアウトプット指標の両方があると思いますが、できればアウトカム指標で、実際にどれだけ行動変容して食べたのかというところが欲しいところです。その評価指標は、県の食育推進計画の指標をうまくリンクできないでしょうか。アウトプット指標、活動指標としては、先ほど発言がありました野菜とか、地元食材のコーナーを設けたスーパーが増えたかとか、そういう指標が割ととりやすいのではないかと思います。ぜひ、循環性が深まった、展開されたということの評価できる指標も、今からだ無理かもしれませんが、そこに繋がるような観点が入ると、非常に奥が深くなると感じました。

(安藤会長)

ありがとうございました。

この指針の書き方について重要な視点が3点ありました。最後に、こうした計画や政策に対する評価指標をどう設定したらよいかという点についての御提案だったかと思えます。これを一から設定するのは大変ですので、食育推進計画の指標を持ってくることで簡便化しつつ、より詳細なものをつくれないか、あるいは、地元産の食材提供コーナーなどであれば比較的把握しやすいので、こうしたもので効果指標に代えられないかということです。いろいろな評価業務に県庁の方々も追われていて大変なので、その負担を減らしつつ、しかし実態を反映できるようなものを考えられないかという、少し踏み込んだ御提案をいただきました。今の4点についていかがでしょうか。

(農政課長)

農政課長の鈴木です。御意見ありがとうございました。

8ページの目指す姿の2つ目の丸のところの記載につきましては、委員から御発言があったとおりに修正すると、よりわかりやすくなるかと受けとめました。ただ一方で、利用するという部分の表現で美味しく食べるという御意見がございましたが、実は食べない農産物もございます。具体的には花ですが、そういったところがあるので、その部分については記載を並列で書くこともあるかもしれないので、少し考えてみたいと思います。

12ページの施策の方向の2の「県民とどける、選ばれる」の表現でございますが、ここまで事務局で整理してみたのですが、確かに、選ばれるという表現はどうだろうというのがありますので、後程また御相談をさせていただいて、委員の方で、この分野でこういう言葉があるということがあれば、お知恵をお借りしたいと考えております。

それから 29 ページ、ポツの 4 つ目「食に関する知識や地域の食材への理解促進を深めるため、県産農畜産物を活用した学校給食等を推進」ということで、サービス流通面で少し記載をとということでもございましたので、こちらについても、少し県で勉強不足のところがございますので、委員に御相談させていただいて、調整させていただければと存じます。

それから、施策の数値目標の 30 ページについては、食育推進計画とのリンクということ、少し確認したいと思います。

循環ということ、スーパー等にどれだけ選ばれたかというような指標も、調査できるとよいのですが、なかなか具体的に、どのようにやればよいかというところが、今すぐ頭に浮かばない部分もございますので、一旦は食育推進計画にある指標、目標が使えるかどうかを確認させていただき、いただいた意見につきましては、少し考えさせていただきたいと思います。

この時期まで来ていますので、数値目標に新たに調査をするような格好で取り入れるところが、難しい部分であることは御理解いただきたいと存じます。

私からは以上ですが、食育の関係であれば、回答をお願いします。

(健康増進課 G L)

健康増進課の鈴木と申します。食育の関係の取りまとめと、先ほど 29 ページで給食施設の栄養成分表示指導等の御意見いただきましたので、健康増進課から回答させていただきます。

まず、29 ページの最後のポツのところ、給食施設関係の御意見いただきました。確かに栄養成分表示を例示してしまっているのですが、この表現は検討の余地があるかどうか考えさせていただきます。ただ、行政で行っている取組としては、なかなか情報提供が中心になりまして、実際のものの提供等が難しいところもございます。その辺を書ける範囲で、もう少し良い表現がないかということをお相談させていただければと思っております。

また、食育推進計画は、今ちょうど改定作業をしております。ただ、なかなか食育でも適当な指標というのがすぐに思い浮かぶところがないところもございます。環境農政局と相談の上、今後検討したいと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。吉岡委員よろしいでしょうか。この後、吉岡委員からお知恵を拝借することになりますので、よろしくをお願いします。

(吉岡委員)

よろしくをお願いします。御回答ありがとうございました。

(安藤会長)

それでは、二宮町の小宮委員、お願いいたします。

(小宮委員)

二宮町の小宮です。よろしく申し上げます。いくつかありますが、どうしても市町村から要望みたいなものが多くなってしまいます。

まずは、10 ページの上から2段落目「農地面積は、農地の転用や荒廃化により趨勢」の趨勢という字について、常用漢字でないため、読みづらいう上に、意味もわかりにくいと思うので、変えられた方がよいかと思います。

それと、24 ページの一番下の「認定農業者等への農地集積率」の目標値が30%となっていますが、地域計画で国が指針として出しているのは80%かと思えます。この目標値は、市町村も決めなくてはいけないのですが、国と県との数値が乖離している説明があまりされていないと思うので、そのことについて、お伺いしたいと思います。

それと、25 ページの「スマート農業技術導入戸数（耕種）」で、目標値は500戸ということで、基準値と大幅に伸びていますが、この500という数値の把握方法について、これが補助金等の活用で把握するということであると、今、国が行っている補助事業は、神奈川県が手挙げしたのは全部採択されなかったということがあるので、できれば県と市町村が協調の補助を行うなどの考えがあるかというところを、聞きたいと思います。

あと、26 ページの6次産業化ですが、食品衛生法が相当変わっていると思います。今後、漬物も届出ではなくて、営業の許可が必要になると、施設の支援的なものも位置付けていかないと、農家が自ら作って加工していくのは難しくなると思います。

あとは、31 ページの「環境にやさしい、まもる」で、有機農業のことが書かれているのですが、国でも環境保全型農業の直接支払交付金やみどりの食料システム戦略で、いろいろな補助金が増えていると思います。どうしても国、県、市町村で補助を行うものが増えると、市町村が有機JASに則っているかどうかなどを調べなければならないということもあり、なかなか市町村レベルでは難しいかと思うので、県の支援をお願いしたいと思っています。有害鳥獣対策の推進では、かながわ鳥獣被害対策支援センターの支援委員が、市町村にかなり密着して活動されているので、有機栽培でもこのような支援をいただけるとありがたいです。

あと最後に36 ページの最後の「目標設定の考え方」です。オレンジホームファーマー事業が書かれていますが、こちらについてはおそらく西湘地区だけの取組だと思えます。以前から神奈川県にお願いしておりますが、もっと東の方まで含めた事業の推進をしていただけると、より効果的かと思えます。

(安藤会長)

ありがとうございました。市町村からの御要望と、案の書き方についての具体的な修正、数字の根拠について御質問がありましたが、いかがでしょうか。

(農政課長)

農政課長の鈴木です。総合的な数値目標の「趨勢」という表現につきましては、いただいた御意見を踏まえまして検討していきたいと思えます。

(農地課長)

農地課から2点、まずは、農地の集積率の関係について回答させていただきます。

御存知かと思いますが、令和3年度時点の全国の平均値は6割弱です。一方、神奈川県は21%ぐらいです。都道府県の中で一番進んでいる北海道は9割で、都市部は全体的に低い傾向です。今回、3割を目標と掲げておりますが、これについては、農業経営基盤強化の基本方針でも、同じ数字を掲げる方針で、目標値、趨勢値を考慮しながらプラスオンするような形で考えておりますので、全くできない数字を掲げるということではなく、この数字を目標にしていこうと考えています。あと、オレンジホームファーマー等のところですが、御意見ありがとうございます。今の検討状況ですが、オレンジホームファーマーは始めてから少し年数が経っているので、今回見直すか、1年後に向けて見直しの方向性を考えております。

もう1点、オレンジホームファーマーから巣立つ方々などから、もう少し広い農地でやっていきたいという声もアンケートから出ております。それらも含めて、いずれにしても、県西地域からエリアを広げていくということは考えていこうと思っておりますので、またその時には皆様の御協力をいただければと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(農業振興課長)

農業振興課から、スマート農業の数値目標の関係と有機農業の関係の補助の2つについて回答します。

まず、スマート農業技術導入戸数の目標値について、スマート農業の機械は大型のものから小型のものまで千差万別であります。今後、入っていくような、例えばアシストスーツなどの小型なものに関しては、やはり捉えきれないこともあります。なので、数値目標の設定については、施設、温室等の環境モニタリングや環境制御システムを導入している施設、自動直進アシスト型の農業機械、ドローンについてはドローン自体の購入ということではなく、ドローンで散布をしていただく受益者とし、このような数字を基に算出して500戸を目指していきたいと考えています。

補助等につきましては、6月補正予算で今年度も一部実施をさせていただいているものもございますが、今後の補助につきましては、検討できればと思っております。

おります。

あと、有機農業の補助事業の有機JASの確認につきましては、実際の事業内容等になりますので、個別に関係各課の職員と調整をさせていただければと思います。

(安藤会長)

漬物の加工施設に対する支援補助のお願いもあったと思いますが、いかがでしょうか。

(農政課長)

農政課長の鈴木です。漬物を含めて6次産業化に農業者が取り組む場合の支援については、県でサポートセンターを設置して、簡単な相談から事業計画づくりまでの相談体制を整えております。こちらでまず、フォローアップ支援等も含めて取り組んでいます。

また、委員の御発言のとおり食品衛生法の改正があり、より厳しくなっていますので、保健所やJA等と連携をしながら、6次産業化がスムーズに進むような協力体制も整えているところです。

(安藤会長)

ありがとうございます。今のような御回答でよろしいですか。

(小宮委員)

大丈夫です。

(安藤会長)

ありがとうございます。県と市町村が連携を取りながら取り組まなければならない事業も多いかと思えます。また、予算も限られている中で、どういう事業が用意されるのかという点も市町村からすると関心が高いところです。指針が決まりましたら、予算獲得も含めて県庁内部で詰めていかれるかと思えますので、よろしく願いいたします。

続きまして、村上委員、お願いいたします。

(村上委員)

私からは2点ほどあります。

まず、農地の減少に関する考察の御説明、どうもありがとうございました。農地の荒廃をどう抑制していくかが重要ということに関して1点ございます。素案の24ページで、「農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率」という目標値は、新しい目標で、的を絞って整理をしていくというところでは、大変重要かと感じた次第です。

これに関連する施策として、恐らく21ページで、ポツ2つ目の「生産性の向上や農地集積の促進を図るため、地域合意の形成を働きかけ、中心となる農業者や生産者や生産振興する作物などを見据えたほ場の整備を推進」や、あるいは一

番下のボツのところ、「市町村等が地域ニーズに応じて実施する生産基盤の整備」といったところが、深く関連する施策と感じました。

この方向を推進するにあたっては、基盤整備を本当にどのように進めてよいかわからないという地元の人々の相談やサポートが必要です。実際にこれを進めるとなると、地域での話し合いや、簡単なアンケートの実施が必要になり、非常にそこら辺の煩雑さがあるので、これから施策段階になるかと思うのですが、そういったサポートなり相談体制が非常に重要と思いますので、御検討いただければというところが1点目です。

2点目ですが、28ページの「(3) 農畜産物の安全対策と食育の推進」で、GAP等第三者認証の取得が非常に重要なことかと思えます。

このGAPは、今、全国的に国際水準GAPといったところで動いておりまして、どちらかという海外への輸出を見据えた取組かと感じますが、対して神奈川の農業の特徴は地産地消というところがありますので、地産地消との関連でGAPの推進において、何か県独自のものを考えられるかどうかを2点目として伺いたいです。

(安藤会長)

ありがとうございました。基盤整備の進め方とGAPの取組の狙いという2点になりますが、いかがでしょうか。

(農地課長)

農地課です。1つ目の今後の基盤整備の進め方についてです。

まず、基本的には当然、市町との連携・相談をしながら進めていきたいと思えます。県もPRが悪くて申し訳ないのですが、各地域県政総合センター農地課に基盤整備の相談窓口を置いているのですが、非常にわかりにくい状況かと思えます。そこで、ホームページ等を工夫したり、地域団体として土地改良事業団体連合会がありますので、そこと連携しながら相談しやすい形を取りたいと思えます。また、市町とも連携していくようにしたいと思えます。

(農業振興課長)

農業振興課です。GAPについては海外への輸出ということもありますが、生産工程管理ということなので、農業の中で生産工程をきちんと管理をしていくことについては、輸出するかしないかに関わらず、やはり農業者は農産物を安全に生産するという中で、きちんとやっていく必要があります。そのツールの1つとして第三者認証がありますが、GAPは農業者が身につけていかなければならないこととして推進していきます。

地産地消が中心の農産物の出荷でも必要なものという考えでございまして、そういう立場に立って、進めていきたいと考えています。

(安藤会長)

GAPについては輸出というよりも、経営体質の改善に繋がるような生産工程管理を使って経営を見直していく点を狙いとされているという御説明でした。よろしいですか。

続きまして深尾委員、お願いいたします。

(深尾委員)

特に私が担当しているのはスマート農業ですので、農地の集積がやはり非常に大きなポイントかと思えます。

さらに関連して新規就農者について、24 ページの「2 施策の数値目標」の新規就農者の数値目標に雇用就農者等は含まれないというのがあります。私が関係している果樹園や大規模な農業法人では、まずそこで雇用されて学んだ後、地域で就農や独立される方が、かなり上手くいっているように見受けられます。北海道等では、若い人に土地を貸し、社長にするような施策をされており、誰も手が挙がらないという現状ですが、大規模農家のやる気のあるところの多くは、Y o u T u b e とかを見て若い人が集まり、学んで、3年から5年してから独立するという事例が多く見受けられています。

私が一緒にやっている松本などでも、10 数名が果樹園に就農し、独立されています。新規就農者を待っているだけではないと思いますが、ただただ来てくださいでは難しいし、支援しますでも難しそうな現実があります。新規就農のいろいろなパターンでもあると思うのですが、やはり今後、スマート農業とか、大規模に集積していく上で、大規模の優良農家、トップ農家から学ぶための支援など、既にされているかもしれませんが、見ているとあまりそのあたりがないような気がします。新規就農者のニーズは書いてありますが、スマート農業という意味では、優良農家等で導入されている、機器類を触ることで知識を増やし、次に発展することで集積が進み、大体うまくいっています。

数値目標に雇用就農者を含まなくてよいかもしれませんが、実はその雇用就業者の最初のステップというのは、短期間の臨時雇用者ではない雇用就農者がかなり重要なのではないかと、強く感じます。

スマート農業に関する記述については、私が見る限りかなりしっかり書かれていると思います。

(安藤会長)

ありがとうございます。雇用就農を起点に、新規就農者を増やしていくのであれば、そのことをもう少し意識的に明示してはどうでしょうかという具体的な御意見でしたが、いかがでしょうか。

4 ページの「かながわ農業の現状」を見ましても、新規参入者と雇用就農者は、結構な割合を占めております。こうした人たちをもう少し増やして、農業者の裾野を広げていってはどうでしょうか。基盤強化法が改正されて農業を担う者も

地域計画に位置付けられるようになりました。神奈川県は首都圏に位置しており、潜在的な力も高いので、神奈川県だったら就農してもよいと考えているというような人たちに網をかけて増やしていったらどうでしょうか。

(農業振興課長)

農業振興課から回答いたします。

数値目標につきましては、御指摘のとおり、自家の就農と、新規参入ということで、自営で新たに就農される方という形で、目標値を設定しております。ただ、雇用就農者の支援をしていかないと、そういうことの相談をしていかないとということではないのですが、神奈川の現状として、やはり個別経営、家族経営といった形が多い中で、神奈川県の農業・生産の中核を担う経営体ということで考えまして、今の数値目標とさせていただいている状況でございます。例えば、法人等に雇用就農をしてそのあとに、委員もお話をされたように、新規就農という形で自営になるという方も出てくることもございますので、数値目標として捉えていくのは就農者と新規参入者というかたちをとらせていただいております。

(農水産部長)

トップ経営体 3,000 万円以上のところを目標にしているのですが、神奈川県にはなかなか常雇用できる規模の農家がいなかったということで、そこをまず伸ばさないと、雇用就農もなかなか増えていかないとことがあります。そこを増やして、そこで雇っていただいて、そのあと、独立していくパターンを作っていくというので、やってきた部分もあります。結構うまくいく人の方が多く、やはり雇用で地域に馴染んで、それから独立していくという方もかなり多くいるので、その辺はしっかりと支援していきたいと思っております。

(安藤会長)

ありがとうございました。例えば、16 ページのコラムで事例を紹介することで、大々的にこうした取組をしているという書き方もできるかもしれません。

他はいかがでしょうか。次回は最終案となります。本日はお時間の関係もありますので、御意見や御要望を事務局にお寄せいただき、それを反映できればと思っております。今日御発言いただけなかった委員の皆様方からも、気が付いたことを、本当に小さいことでも構いませんので、御意見いただければその分だけこの指針も良いものになると思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

農地についても今回は大変詳細な分析をしていただき、農地の目標も明示されました。私の印象ですが、樹園地などではどうしてもならない農地がかなり多く、そこを農地に戻すというより、どうやってその土地を管理していくかが、鳥獣害対策としても大変重要だと思っております。農業政策を超えた領域についても対応しなければいけないということです。

よろしいでしょうか。与えられた時間を過ぎてしまいましたので、議論はここまでにしたいと思います。最後に自然環境保全課の羽太さんから、鳥獣害対策についての情報提供があるということです。

これは、神奈川県として重要な課題かと思えます。お願いいたします。

(自然環境保全課長)

御指名ありがとうございます。自然環境保全課長の羽太と申します。今日、少し話題の中で出てきました鳥獣被害対策について所管しております。今日の議論にも、実は深いところで関係が大きいと思えますが、ただいま神奈川県では鳥獣関係の4つの計画と、それから丹沢大山に関する1つの計画、合計5つの計画の県民意見募集を行っております。

時間も限られた中、詳細の御説明は省かせていただきますが、それぞれ今日の御議論を、特に農業の活性化ですとか持続に関わる大きな問題をはらんでいます。

皆さんお忙しいと思いますが、お時間があれば、ぜひ、ホームページ等で素案を公開して意見募集を行っておりますので、御覧いただき、また今日御議論いただいたような観点からも積極的な御意見を賜れば幸いに存じます。

日程が11月18日までということで非常に終了までの期間は短くございますが、お忙しい中、もし見ていただければと思います。一言、情報提供させていただきました。ありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。それではこれをもちまして第2回の審議会は終了にしたいと思えます。事務局から他に何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(安藤会長)

ありがとうございます。本日は活発な議論をしていただきまして、また、たくさん具体的な提案アドバイスをいただきましてありがとうございました。

まだ、これで終わりではございません。今日言い残したことも含めて、事務局にお寄せいただければと思いますし、またこちらから、委員の皆さんに御相談することになる点もいくつかあると思えます。よろしくお願いいたします。

それでは進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—